



総合的な学習の時間で②

まちの産業を調べるために、工場見学に行き、そこで働いている人に話を聞きました。

また、市役所に行き、農業生産高、漁獲高、商店の数等の産業データが掲載されている年報資料をもらいました。

これらの調査結果を新聞のように編集して、保護者や地域の人たち、取材に協力してくれた人たちに配布しようと考えています。

データは著作物じゃないはずだから、このきれいなグラフをコピーしちゃおうか。

年報資料にちょんまげを結っている人の写真があるよ。これは昔のこのまちの様子だね。

読みやすいようにするにはどんなふうに並べたらいいのかな？

工場で部品の片づけを手伝ったんだけど、お礼の手紙がきたよ。これも載せようよ。



教師のための解説

データ 자체は著作物ではありませんが、それをグラフ化したものは図形の著作物に当たる場合があります。それをコピーする場合、原則として作者の了解が必要ですが、このケースは授業の過程で必要な範囲と考えられますので、了解を得る必要はありません。

工場の人の手紙も著作物です。手紙のようなものを新聞に載せるときには、公表してよいかということと複製してよいかということについて了解を得る必要があります。

本物のちょんまげを結った人が写っているような古い写真は、保護期間が経過して権利が消滅している場合があります(写真の保護期間は作者の死後70年後までですが、以前の法律ではさらに短い期間であったため、既に権利がなくなっているものが多くあります。)。

これらの素材を編集した人には、素材の著作権とは別に、編集物の著作権が生まれます。

新聞を作つてみると、写真、グラフ、解説などたくさんの作品が含まれていることがわかるだろう?取材をする苦労だけでなく、それらをわかりやすく並べたり、必要な情報を選んだりすることにも知恵を使うね。新聞を作ると君たちも立派な編集者だ。編集者の人たちは、読者のことや、取材に協力してくれた人、資料として使つたものを作ってくれた人たちのことを考えながら新聞を作つているんだね。

